

16 生態系

16-1 生態系におけるハビタットの設定の考え方について

生態系では、動物、植物の既存文献等及び現地調査結果をもとに、注目種等ごとの生息・生育適地（ハビタット）を抽出し、事業により改変の可能性のある範囲内のハビタットの面積を予測した。また、その影響の程度を把握し、評価の際に用いることとした。

注目種等のハビタットについては、植物では、注目される群落を既存文献等及び植生調査の結果をもとに設定した。また、動物では、注目種等の生活史（繁殖期・非繁殖期又は成長段階）を考慮するとともに、採食、移動、ねぐら、繁殖場所などに着目し、設定した。

以下に、動物における予測対象とするハビタットの設定過程を示す。

- ①既存文献等での情報に加え、動物の現地調査結果を踏まえ、行動範囲（移動距離）を推定する。
- ②注目種等の現地確認地点を中心とした行動範囲内の基盤環境（地形、植生等）の構成を整理する。
- ③②と既存文献等による一般的生態から、生活史や利用形態を考慮して注目種等のハビタットの意味づけ（繁殖可能性エリア、生息可能性エリア等）を整理し、調査範囲外も含め同様の環境が存在する場合には、対象となる生態系内におけるハビタットとして考慮した。
- ④③のハビタットの中から、現地調査での注目種等の確認地点が含まれるハビタットに加えて、これと連続していないものについても、行動範囲（移動距離）内で隣接しているものについては抽出し、適宜範囲を拡大した。
- ⑤④で抽出したものについて、地形（尾根・谷・河川等）、土地利用（市街地・河川・道路等）等の分断要素により連続性を保っていない場合には、範囲の延長は行わないものとし、予測の対象とするハビタットの範囲を設定した。

